

令和6年度西成区区政会議 第1回全体会議 会議録

1 開催日時 令和6年10月3日(木曜日)14時から15時25分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-1・2・5・7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

福山 修議長、小林 大悟副議長、伊藤 悠子委員、上田 假奈代委員、片上 記世美委員、小池 廣子委員、榊原 久美江委員、塩田 亨委員、芝辻 徹委員、庄野 秀次委員、菅谷 恵津子委員、鈴木 貴子委員、豊島 静子委員、宮尾 有美子委員、宮本 浩委員、山上 博朗委員、山村 裕太委員

【市会議員】

藤岡 寛和市会議員、山口 悟朗市会議員

【西成区役所】

臣永 正廣(区長)、野口 浩(副区長)、森 浩一(保健福祉担当部長)、得能 邦彦(総務課長)、石田 淳也(総合企画課長)、式地 光雄(まちづくり推進担当課長)、北野 陽一(市民協働課長)、浅野 志昌(地域支援担当課長)、多賀 秀人(窓口サービス課長)、阪本 純司(保険年金担当課長)、大場 博美(保健福祉課長)、高橋 良尚(生活援助担当課長)、赤銅 秀規(福祉援助担当課長)、長谷川 耕三(分館担当課長)、佐野 さとみ(福祉担当課長)、宇野 新之祐(子育て支援担当課長)、鶴見 真由美(保健担当課長)、田中 さおり(保健主幹)、西川 志保(区政推進担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 各部会からの報告及び今後の取組みについて
- (2) 地域福祉推進会議の報告

5 議事内容

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、定刻でございますので、ただいまより令和6年度西成区区政会議第1回全体会を開催いたします。

本日出席の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、令和6年度西成区区政会議第1回全体会と書いたものでございます。次に、西成区区政会議委員名簿、次に西成区役所職員名簿、次に資料1、こども部会での委員からのご意見、次に資料2、にぎわい部会での委員からのご意見、次に資料3、安全あんしん部会での委員からのご意見、次に資料4、第2期西成区地域福祉計画 令和6年度活動計画 と書かれたものでございます。次に、意見票という1枚物の紙でございます。次に、（参考資料）令和6年度西成区運営方針（概要版）とさせていただいております。こちらはページ番号に誤りがありましたので、申し訳ございません、本日差し替え版を机の上に置かせていただいております。（参考資料）令和6年度西成区運営方針（概要版）というものでございます。今日置かせていただいている分をご覧いただければと思います。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。次に、ほかに本日机の上に置かせていただいておりますA4の1枚物の資料、令和6年度第2回全体会の日程調整票でございます。

以上でございますが、不足等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

議事録を公開するまでの間、本会議を録音したものをYouTubeにて公開いたします。ご理解のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日、報道機関の取材はございません。

会議中ご発言いただく際はマイクを使用し、なるべくゆっくり、はっきりとお話しいた

だきますよう、ご協力をお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、西成区長の臣永よりご挨拶を申し上げます。

【臣永区長】 皆さん、こんにちは。西成区長の臣永でございます。

ようやく秋めいてまいりました。天下茶屋駅前のあたりにもヒガンバナが咲いておりました。

それはともかく、令和6年度第1回西成区区政会議全体会を開催するに当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様及び西成区選出の市会議員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また日頃より地域のためにご尽力いただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

本日は、先日開催されましたこども部会、にぎわい部会、安全あんしん部会での議論をご報告いただくとともに、改めて委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。いつも申し上げますが、この区政会議は委員の皆様の意見を直接お聞きし、区政の評価をいただく貴重な機会であると考えております。区民の代表である委員の皆様方の忌憚のない自由闊達なご意見をいただければと思います。

さて、いよいよ来年、年が明けましたら、大阪・関西万博が開催いたします。また、ちょうど西成区も区制100周年を迎える大きな節目の年でもございます。区民の皆様と共に、大阪・関西万博、そして区制100周年をどんどん盛り上げていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくをお願いいたします。

本日は、ご出席の皆様方の活発なご議論をどうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、次に、委員の方々をご紹介させていただきます。配付しております委員名簿をご覧ください。

伊藤悠子委員でございます。

【伊藤悠子委員】 よろしく申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 上田假奈代委員でございます。

【上田假奈代委員】 上田です。よろしく申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 片上委員でございます。

【片上委員】 片上でございます。よろしく申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 小池委員でございます。

【小池委員】 小池でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 榊原委員でございます。

【榊原委員】 こんにちは。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 塩田委員でございます。

【塩田委員】 塩田でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 芝辻委員でございます。

【芝辻委員】 芝辻です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 庄野委員でございます。

【庄野委員】 庄野です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 菅谷委員でございます。

【菅谷委員】 菅谷です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 豊島委員でございます。

【豊島委員】 豊島です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮尾委員でございます。

【宮尾委員】 失礼します。宮尾と申します。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮本委員でございます。

【宮本委員】 宮本です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山上委員でございます。

【山上委員】 山上です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山村委員でございます。

【山村委員】 山村です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 小林委員でございます。

【小林委員】 小林です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 福山委員でございます。

【福山委員】 福山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 本日、伊藤由佳委員、上田壽美江委員、太田委員、近藤委員、阪本委員、高橋委員、戸崎委員、西川委員、本家委員、松本委員におかれましては、所用のためご欠席されております。

なお、岩浅委員でございますけれども、令和6年5月にご逝去されました。これに伴い、岩浅委員への区政委員としての委員の業務の委託を解除いたしましたので、この場でご報告させていただきます。

続きまして、本日オブザーバーとしてご出席をいただいております市会議員の方をご紹介させていただきます。

山口議員でございます。

【山口市会議員】 山口でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、次に、区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては配付しております名簿をご確認ください。

なお、本日、西成区医務主幹の國吉は所用のため欠席をしております。

それでは、早速でございますが、議事進行につきましては議長にお任せしたいと思います。

福山議長、よろしくお願いいたします。

【福山議長】 それでは、早速進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

では、議題の1、各部会からの報告にまいります。まず今年度の区政会議の開催状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【得能総務課長】 いつもお世話になっております。西成区役所総務課長の得能でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

各部会からの報告に先立ちまして、今年度開催させていただきました区政会議の開催状況につきまして、私のほうからご報告させていただきます。

今年度に入りまして、こども部会、にぎわい部会、安全あんしん部会ともにそれぞれ2回ずつ各部会を開催させていただいております。1回目の部会におきましては、主に令和5年度の西成区運営方針の自己評価につきましてご意見をいただきました。

2回目の部会におきましては、令和6年度の運営方針の取組みにつきましてご意見等をいただいております。また、各部会で設定いたしましたテーマにつきまして、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。2回目の部会におきましては、このほかにもフィールドワークを実施させていただいております。こども部会におきましては、大阪フィルハーモニー交響楽団出前コンサート事業、にぎわい部会におきましては、大阪フィルハーモニー交響楽団のオーケストラの練習の見学、また安全あんしん部会におきましては、

区役所内の備蓄倉庫を見学いただいております。詳しい内容につきましては、この後、各部会のほうからご報告がございますので、甚だ簡単ではございますが、私のほうからのご報告は以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【福山議長】 ありがとうございます。

それでは、部会からの報告に移らせていただきます。

まずは、こども部会について報告させていただきます。

こども部会の片上議長よりお願いいたします。

【片上委員】 片上でございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、こども部会の内容についてご報告させていただきます。

第1回こども部会では、令和5年度西成区運営方針の自己評価について事務局からご説明いただき、西成区こども生活・まなびサポート事業やプレーパーク事業など具体的取組である5つの事業について議論いたしました。そこでプレーパーク事業についてご意見がありましたので、ご紹介させていただきます。

資料1の1ページ目をご覧ください。

今後の方針に新たな利用者を増やしていくとあるが、どのような方法がありますでしょうかというご意見がありました。そのご意見に対する回答です。明確にこのようにすれば利用者が増えるという具体的な方法というのはなかなかありませんが、定点型がいいのか、巡回型がいいのかも含めまして今後の在り方を検討してまいりたいと思いますという回答がありました。

続きまして、第2回こども部会では委員で選んだテーマ、「西成区の教育環境について」というテーマで、学力向上、不登校対策について議論いたしました。そこでご意見がありましたのでご紹介させていただきます。

同じく資料1の2ページ目の下段にあります委員からのご意見をご覧ください。

学力向上について。学力はすぐ上がるものではないが、家庭でも学校でもどうにかして少しでも上げていける方法があったらいいと思うという意見がありました。

また、不登校対策について。不登校になるには原因があると思う。その問題を解決するのは地域や学校であったりすると思うが、学校の先生に任せきりにするのではなく、地域や保護者などで支えてあげることが大切だと思うという意見がありました。

今回ご紹介させていただくのは意見の一部になりますが、資料1の2項目にありますとおり、様々な意見がありました。学力向上についてはご意見にもありましたとおり、なか

なかすぐに上がるものではないかと思いますが、西成区では令和6年度より新たな学習支援の事業が始まっております。その状況などについて事務局より説明いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【宇野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の宇野でございます。

それでは、私のほうから今年度の新しい事業についてご説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料1、3ページ目のところからご覧いただきたいと思います。

まず、1つ目が外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業ということでございまして、日本語で日常会話はできるが、学力に課題がある児童生徒、つまりまず日本に帰国、もしくは来日していただいた方で、まず最初は教育委員会事務局で行っておりますプレスクールとか日本語教育センター校、こういったところで日常会話の習得まではできました。そこから会話ができてなかなか学習言語といいますが、日本語の授業等の問題についていけないということがございますので、そういったことで学力に課題がある児童生徒（小学校4年生から中学校3年生）を対象に母国の学校では教わっていない内容、もしくは日本語習得中に授業を受けている間に十分理解できていなかった内容、こういったことの補習を行うための放課後学習を今年度より実施しているところでございます。

こちらのほうが令和6年度の取組内容ということで、真ん中の下をご覧いただきたいと思います。授業の様子というのがこの右のほうに写真を載せさせていただいておりまして、児童生徒3名に対して講師を1名配置いたしまして、個別の学習指導を行っております。講師は日常会話は当然できているということではありますが、学習言語を定着させるために易しい日本語で教えて、学力に応じて指導をしていくと。それと振り返り学習というのがメインになってきますので、小学校1年生から3年生の教材も用意して、ルビを振っている教材を用いた形で授業を行っております。

授業の進捗状況でございますが、6月27日より鶴見橋中学校教室、6月28日より岸里小学校教室の2か所で開催をしております。現在、受講申込者が定員65名。こちらのほうは、いわゆる日本に来られたときの初期対応面談等で小学校4年生から中学校3年生がこれぐらいいるであろうということで定員としておりましたが、今現在、小学生が14名、中学生が7名ということの参加状況で、まだ定員に余裕がある状況でございます。なかなかこういった事業の周知とかも必要かと思えますし、日常会話ができてしまってなかなか困り事がないというようなご家庭もあるかと思えますが、できるだけこの事業の周知をア

ピールしていくために、現在、日本語のチラシだけではなく、英語、タガログ語、ベトナム語、中国語、こういった多言語のチラシのほうもお配りいたしまして、できるだけ受講者を増やしていきたいというふうに考えております。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。

学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業ということでございまして、こちらのほうは目的をご覧くださいと思いますが、区内の全中学校でまず模擬テストを行いまして、生徒個々人の苦手とする分野を分析いたします。また、その苦手分野に応じた演習問題での反復演習をすることで学力の向上を図ってまいりたい、こういった事業でございます。ですから、テストの形式にも慣れていただいたり、苦手分野を克服していただくというふうな形で実施をしている事業でございます。

今年度につきましては、一番下の進捗状況というところにありますように、中学3年生が5月31日に全中学校で同一の日程で模擬テストを実施いたしまして、7月5日にテスト結果等を生徒に返却しております。あわせて、生徒個々の苦手分野の演習問題というのもお配りいたしまして、それに取り組んでいただいて、9月3日に実施の大阪府が行う中学生のチャレンジテストに臨んでいただいている状況でございます。

中学1・2年生につきましては、1月にチャレンジテストがございますので、12月2日に模擬テストを実施いたしまして、令和7年1月下旬にはテスト結果等を生徒に返却する予定でございます。

続きまして、3つ目でございます。資料5ページをご覧くださいと思います。

発展型学習支援事業でございます。こちらのほうは家庭の経済状況にかかわらず、本人が志望する水準の高校への進学ができるように学習機会を提供し、さらなる学力向上を目指しますということで、これまで実施してきておりました基礎学力向上というよりは、もう少し進学等を意識したいいわゆる応用的な、発展的な内容の問題を行っていくという事業でございます。

名称につきましては、小学校5・6年生を西成ジャガピースクールアドバンス、中学生を西成特別進学塾ということで、いわゆる無料の補習授業ということで実施しております。

小学生につきましては、区内小学校の6か所を会場といたしまして、国語、算数、英語の3科目、週2回で各1時間ということで実施しておりまして、中学生につきましては、区内中学校の1か所で実施しております。科目につきましては、国語、数学、英語を週

3回、各2時間。中学3年生につきましては、理科、社会につきましても夏期・冬期講習、いわゆる長期休業期間中に実施をしております、合計で、中学3年生は340時間ということで、かなり充実した内容の授業を行っております。

進捗状況につきましては、小学校5・6年生が定員140名に対し44名の参加ということで、5月に授業を開始しております。中学生につきましては定員40名に対し39名の参加ということで、5月に授業を開始しております。小学生が定員を大きく下回っているような状況ということでございますが、私どもも学校現場等にアンケートを行いました結果、小学生につきましてはなかなか6か所ということですが、区内小学校10小学校ありまして、校区を越えて移動しないといけないケース、こちらのほうが夜に実施をしておりますので、一回家に帰ってからもう一回通うというところ、こういったところが小学生はちょっと通いにくいというふうなお声も聞いておりますので、3か所これから増やしていくに当たりまして、授業の内容につきましてはこれからも改善を検討していきたいというふうに思っております。

すみません、駆け足でございますが、3つの新規事業の概要でございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

続きまして、にぎわい部会からの報告でございます。

にぎわい部会の小林議長、よろしくお願いいたします。

【小林委員】 座ったままで失礼いたします。にぎわい部会の小林でございます。

それでは、にぎわい部会の内容についてご報告させていただきます。資料はお手元の資料2になります。

第1回にぎわい部会では、令和5年度西成区運営方針の自己評価及び西成区役所の主な情報発信について、事務局から説明がありました。その中で、区外に向けての魅力発信は難しいというご意見、これは外からの人にしっかりと中側を知ってもらうようにして、それを発信していくこと、そのための仕組みなどがつくられたらいいなというご意見がありました。

また、緑化推進事業についての質問や防犯やこれに関連した町の美化などの方策についてのご意見、地域活動への現役世代の参加促進や担い手不足といった問題への取組みについての質問など、様々なご意見をいただくことができました。

お手元の資料をめくっていただきまして、2枚目の表側になります。

続きまして、第2回にぎわい部会です。こちらでは委員で選んだテーマ、「西成区の情

報発信について」というテーマで議論しました。そこでもたくさんのご意見がありましたので、一部をご紹介します。

資料2の2枚目の裏面になります。委員からのご意見をご覧ください。

その中で抜粋させていただきまして、SNSでの情報発信で言うと、西成区のマスコットキャラクターのジャガピーを活用することで継続的に見てもらえるサイトになっていくのではあったり、大阪市LINEアカウントは選択したカテゴリーの情報が届くようになっており、届く情報は大体自分にとって興味がある内容なので、目を通してリンクを開く機会が増えたであったり、全世代を通じてLINEの利用率が高いので、便利なことをもっと知ってもらうだけでも大分変わると思う。またスマホなどの媒体を持っていない方に対して情報を伝える手段はやはり広報紙だと思うと、広報紙についてのご意見もいただきました。

ここで広報紙のご意見に対し、事務局より説明があります。お願いいたします。

【得能総務課長】 総務課長の得能でございます。

それでは、私のほうから広報紙へのご意見に関しまして、説明をさせていただきます。座ってご説明させていただきます。

資料につきましては、お手元の資料2の3枚目の表裏でございます。表面のほうをご参照いただきますようお願いいたします。

広報紙の個別配送に関しましてご意見がございました件につきまして、LINE、インスタグラム、エックス、フェイスブックで周知を行いましたところ、配信1週間で配送希望の申込みが14件ございました。今後もより多くの方へ広報紙をお届けできるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

また、広報紙の配架先につきましては、こちら表面の右側、一例を記載させていただいております。今後もより多くの方に手に取っていただけますよう取り組んでまいりたいと考えております。

それと、この資料の一番下の部分の四角の部分でございますが、音声版の配付の取組みを行っているのであれば、もっと積極的に伝えていってもいいのではないかというご意見をいただきました。こういったご意見を踏まえまして、本年9月号の広報紙より別添、こちらの下四角のように掲載を開始させていただいております。

また、資料2の裏面のほうなんですけれども、裏面のほうに広報紙の配送申込書をご参考としてつけさせていただきます。個別の配送はもちろん、施設などにも配架させ

ていただくことは可能でございます。本日、事務局のほうにもこの申込書を数枚ご用意させていただきますので、ご希望の方におかれましては、後ほど事務局のほうまでお申出いただきますようお願いいたします。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小林委員】 ありがとうございます。

続きまして、にぎわい部会のほうで実施させていただきましたフィールドワークについて、ご報告させていただきます。

にぎわい部会では、大阪フィルハーモニー交響楽団さんのオーケストラの練習を見学させていただきました。音楽監督の尾高忠明様の指揮の下、あしたを本番に控えたプロのオーケストラの練習の模様を見学いたしました。私自身も西成で生まれて初めてフィルハーモニーの音楽を聞かせていただいて、とても貴重な機会でしたし、なかなか練習の風景を見る機会がなかったので、とても貴重な風景を見ることができてありがたかったです。

また、フィルハーモニーさんは西成区と連携協定のほうを結びまして、先日も子どもを対象にした演奏会にご招待いただいたりということで、町のにぎわいにもこれからつながっていくのかなと思っております。

加えて、さらに新たに、最近、ジャパンラグビーリーグワンというラグビーの社会人リーグの大阪に本拠地のあるレッドハリケーンズさんとも西成区が連携協定を結んだとのことで、これはちょっとこどものほうの話になってしまうんですけども、西成区の委託事業の子ども体験活動企画、通称ジャガパーわくわくクラブのほうで一緒に子どもたちとラグビー選手たちとで何かできないかというのを現在計画していますので、子どもから始まるにぎわいづくりというのも着実に増えてきているかなというふうに個人的に思っております。

にぎわい部会の報告については以上になります。ありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

では、最後に、安全あんしん部会からの報告でございます。

安全あんしん部会の山上議長よりお願いいたします。

【山上委員】 山上です。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

それでは、安全あんしん部会での主なご意見についてご報告させていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。

第1回安全あんしん部会では、防犯カメラや地域防災活動などに関するご意見がありま

した。本日はご意見の中から一部をご紹介させていただきます。

まず、防犯カメラに関する主なご意見については、資料3の1ページの1番と2番になります。

まず、1番のご意見をご紹介します。防犯カメラの設置台数について、西成区内の防犯カメラの設置台数が少ないように感じるが、昨年までの設置台数を教えてほしいという意見がございました。それに対しまして事務局からは、大阪市が設置しているものと地域での設置に対して補助しているものの2種類があります。大阪市が設置したものは、平成28年度から平成31年度で公園や通学路等に合計46台あり、また平成28年度以前のも合わせますと98台となりますという回答が示されました。

次に、2番のご意見をご紹介します。防犯カメラの補助金について、西成区の防犯カメラの補助金額について、補助率、限度額、台数を上げてもらえないか、また昨年の補助台数を教えてほしいという意見がございました。それに対しまして事務局からは、補助金という性質上、補助率にはついては原則2分の1というルールがありますので、上げることは難しいと思いますが、ご意見を踏まえ今後の予算編成の中で検討させていただきます。また、昨年度の補助台数は15台で、今年度は8台を予定しておりますという回答がありました。

続きまして、第2回安全あんしん部会のご意見を紹介します。第2回安全あんしん部会では、身近なテーマとして災害時の備えについて議論しました。こちらもご意見の一部をご紹介します。

資料3の2ページの1番、食物アレルギーの方がいると思うが、備蓄品の内容を教えてほしいというご意見があり、事務局からは、現在、購入しているアルファ化米やビスケットについてはアレルギー対応となっておりますが、備蓄している非常食全てがアレルギー対応とはなっていません。引き続きアレルギー対応の備蓄食の購入を進めてまいりますとの回答を示されております。

また、3番の保管している備蓄品をいざというときにスムーズに出せるようにしてほしいというご意見に対しては、各災害時、避難所にも備蓄倉庫を設け、一定量の物資を備蓄しており、災害の状況等により区役所及び市の備蓄倉庫等から搬送することとしています。搬送については、引き続き危機管理室等とも連携し、必要となった場合に支障なく行えるよう努めてまいりますとの回答を示されております。

ここで、事務局の方から災害時の備えについて補足説明がございますので、よろしくお

願いいたします。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長をしています浅野と申します。よろしくお願ひします。

第2回の安全あんしん部会でご意見のありました備蓄物資のアレルギー対応についてご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

資料のほうは3ページ目となります。備蓄物資のアレルギー対応と書かれた資料となります。

まず、備蓄物資のうち、食べるものは、食糧と高齢者食と粉ミルク・液体ミルクの3種類が備蓄されております。食糧につきましては、乾燥させて災害時に水で戻すアルファ化米のご飯とビスケットを備蓄しております。全体量の2%以上がアレルギー対応となっております。これは厚生労働省の報告で2%程度の方が食物アレルギーを持っているだろうということに基づいた割合となっております。高齢者食についてはアルファ化米のおかゆでアレルギー対応になっていませんが、粉ミルク・液体ミルクは全体量の10%をアレルギー対応としており、これも厚生労働省の調査に基づくものとなっております。参考までにアルファ化米につきましては、日本人はお米に対するアレルギーは少ないという考えもありますので、示されたアレルギー対応食よりもたくさんのアレルギー対応のものがあると考えております。

ご説明については以上となります。

【山上委員】 ありがとうございます。

続きまして、フィールドワークについてご報告させていただきます。

安全あんしん部会では、区役所内にあります備蓄倉庫を見学しました。当日は災害時に地域住民に提供する物資などについて説明をお聞きし、実際に備蓄している物資を見せていただきました。西成区役所で保管している備蓄物資は、私が思っていたものの量よりも少なかったのでショックではあったんですけども、大阪市の備蓄倉庫も大阪市内に7か所あり、西成区は阿倍野区の備蓄倉庫から追加補充してもらう流れです。現状ではどうしようもないのかなという感想を持ちました。

安全あんしん部会の報告は以上です。ありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

こども部会の報告につきまして補足の報告があるようですので、片上議長のほうからお願ひできますでしょうか。

【片上委員】 すみません、片上です。こども部会です。

フィールドワークについての報告がちょっとできていなかったのですが、ご報告させていただきます。

こども部会では、今宮中学校体育館で実施されました大阪フィルハーモニー交響楽団出前コンサート事業を見学させていただきました。ビオラ、クラリネット、ピアノが奏でるクラシック音楽を鑑賞いたしました。また、ワークショップでは中学校で入部した吹奏楽部がきっかけでオーケストラの入団に至った楽団員から、夢中になれるものを見つけてほしいと生徒に対してエールが送られました。学校は今宮小中一貫校なんですけれども、開校当初はきれいに一旦整備されたんですけれども、久々に行ってみると、やはりちょっと周りが10年たつと、10周年なんですけれども、元の状態に戻ってきているというか、残念ながら、ごみが山積みになってきているという問題もございまして、これはまちづくりの問題なのかなと思ったり、こちらのフィルハーモニーの音楽を聞かせていただいて、こどもたちも今ネットとかで、ストリートピアノの動画なんかをよく見て盛り上がっていて、ハラミちゃんとかテレビにも出てたくさん活躍されている方がいて、廃校になった学校においてあるグランドピアノなどが西成区にもあるという話を聞いて、そういったピアノの活用でストリートピアノなんかも西成区でできたらすてきなまちづくりになるのではないかなというお話などもございました。

西成区は様々な学力向上や不登校の対策などの事業を実施しておりますが、不登校については西成区全体として考えていかなければ解決しないのではないかと思います。今回、こども部会での各委員からのご意見を今後の区政運営に活かしていただければと思います。

こども部会の報告については以上でございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

各部会からの報告は以上となります。

それでは、報告内容につきまして委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。ご自身が出席しました部会以外の内容につきましてもお気づきの点等ございましたら、ご意見をいただければと思いますので、発言の際はゆっくり、はっきりとお話しいただければと思います。

委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。

【伊藤悠子委員】 失礼します。こども部会のわが町にしなり子育てネットの伊藤と申します。

高齢化がどんどん進んでくる中で、新しい子育て世代を呼び込もうということと、今いる子どもたちの学力ということで、今ご説明があった内容で継続事業、新規事業というのが力を入れてされているんですけども、その子育て世代を呼び込むということに関連しまして、西成区におけるヤングケアラーの現状と支援に関する調査というのが、このたびできました。区役所の皆さんはもちろんですけども、委員の皆様分もお持ちしているので、また受付のほうでぜひお取りいただきたいんですけども、これがちょっとびっくりするようなことが経営課題にも関連して出てきておりますので、一部ご紹介したいと思います。

データが示す結果としましては、ヤングケアラーというと家族の世話をするというイメージがあるかなと思うんです。病気とか障がいとか下の子どもたちということなんですが、ケアラー全体がどういうケアを担っているかというのが筆頭が45.6%が親の理不尽な感情の受け止め。暴言を受け止める、はけ口になるというふうな、これが筆頭に挙がっております。というか、ケアをするというと、物理的にお世話をするだけではなくて、子どもが子どもとして人生を生きられていないというふうな結果が出ているんですけども、それを考えると、子ども支援というのは子どもだけではなくて、家族全体を地域で支えていくということなんだなというのが分かります。

ただ、ケアラーの実態が見えなくなっているというのも結果の中に入っていて、よく分からないと学校の先生も書いている部分がありまして、家庭訪問に以前は、ご両親、親御さん、保護者が働いていたら、夜に家庭訪問をしてくれたんだと思うんですけども、働き方改革なるものがあったり、学校行事がものすごく進んできていて、夜行かなくなったということがあります。保育所のお休みも、あの子が来ないねという出かけていたり、電話のやり取りをする中で大丈夫というふうな現状の確認はできていたんですけども、IT化が進みまして、今日は欠席というのを入力すると、事情が分からないままずっと欠席が続く、でも訪問に行くというふうな習慣がなくなっているということで、ケアラーを抱える家族が見えなくなっているというのがこの数字にも表れているんです。国が2021年に行った小中学校のケアラーって一体どれぐらいいるのというと、6%という数字が出ています。大阪市のほうで行った調査では9.1%という数字が出ています。分かりやすいケアラーというふうにみならず数字ですね。

ところが、このたび西成区で行った数字は、大阪市の9.1%に対してどれぐらいと思われませんか。割と高いんじゃないかなという印象を恐らく多くの方がお持ちなのかなと思うん

ですけれども、小学校で2.4%なんです。中学校が3.4%。大阪市が9.1%なのに、何でこんな少ないのということなんですけれども、一つは区政の中でもすごく力を入れている一つ、大阪市平均の学力にもっていきこうということがあります。不登校の問題もあります。でも、その背後にこのケアラーたちの存在があるなというふうな視点が必要なのかなと思いますけれども、大阪の公教育というのは進路保障になったというのがあって、そこが家族全体を見てくれていたのが大きいと思うんですけれども、学校の統廃合ですとか、テスト尽くしで学力というのが非常に小さく捉えられがちになっています。模擬テストもチャレンジテストに向けた傾向と対策みたいな形になって、本来の子どもたちの学ぶ力や好奇心、関心というものを育てる時間がそっちに使われているというふうな、そんな中で考えるのベースにある情緒を育むという機会がどんどん学校だけでは難しくなっていることが分かりました。

なので、子どもたちやもちろんその家族も信頼できる大人が地域にいるんだよという、ちょっととした声かけですね。おはようとか大丈夫というふうな、そういうことが積み重なりになるのかなということと、あと区ではいろんなケース会議とかもたくさん持たれていると思うんですけれども、単に報告になっていないかなということをお願いします。たくさんのケアラーの背後にある何が起きているのかというアセスメント、そして公と民をつなぐというふうな調整役としても区はぜひこれまで同様、もしくはこれまで以上に地域と学校とか公の部分とつないでいく役割を期待いたします。

皆様の分、冊子をお持ちしていますので、ぜひご覧になってください。

【福山議長】 貴重なご意見、ありがとうございます。家族の問題に役所のほうや外部が介入していくというのは、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、そこにやはり入っていないと本当の問題は解決していかないと。そういったところにも来ているということだと思いますけれども、何か事務局のほうからこれに関しましてご意見ありますでしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の宇野でございます。

このご質問の回答ということでは必ずしもないんですけれども、まずこのヤングケアラーの調査につきましては、西成特区のエリアマネジメント協議会、こちらのほうの子ども・子育て専門部会のところで、伊藤委員と同じわが町にしなり子育てネットの荘保委員のほうからこういうことをやりたいということで、あと小中学校の幹事校長のほうも委員に入っておりますので、この4者で調査を進めさせていただいて、今後この結果が公開

されるということかと思えます。

私どもは、先ほどご指摘がありましたように、やはり家庭への訪問というのが何より大事ということでございまして、今、子育て支援担当のほうもいわゆる母子、もしくは乳幼児から義務教育の過程まで一貫して子どもたちを見ていけるようなこども家庭センターというのを今年度から設立いたしまして、できるだけ手厚く対応していきたいというふうに思っておりますし、さらにこども青少年局事業ではございますが、こどもサポートネット事業というのを実施しております、子育て支援担当におきましても推進員が3名、スクールソーシャルワーカー3名の6名体制で課題のある家庭にアウトリーチをどんどんしていくと。こういったことでできるだけ家庭に入り込むような面談等を行う形で課題の解決も図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【福山議長】 ありがとうございます。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。

【小林委員】 小林です。

にぎわい部会というよりは、こども部会のほうに当たるかもしれないのですが、先ほども私のほうから少し説明させていただきました西成区の事業の子ども体験活動企画の事業で新しく実施するものをちょっとご案内させていただきたいんですが、本区政会議をはじめとして、特区構想に関するまちづくり会議など様々な会議が西成区では開催されているんですけれども、今回、子ども体験活動企画ジャガパーわくわくクラブで、子どもたちによる西成区がどうなったらいいんやというようなまちづくりに関連する話合いというか、会議をイベントで継続的に開催させていただくことになりました。詳細な日時であったり企画というのは現在考えている途中ですので、これ、もし区政委員の方がご興味あったらご参加いただくのも、また役所とも確認しないといけないんですけれども、多分大丈夫だと思いますので、もしちょっと様子を見てみたいという方がいらっしゃいましたら、ご相談いただけましたら、ぜひご案内させていただきますので、よろしく願いします。

以上です。

【福山議長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

【上田假奈代委員】 上田です。

安全あんしん部会の話に入るようなことかもしれませんが、私のところのNPで井戸を掘りましたので、それで世の中には災害時協力井戸というのがあるんですね。大阪にそ

のような仕組みがあるということで、これはぜひ登録したいと思って書類をダウンロードして、そうすると水質検査をしなければならず、お金を払って水質検査をして、それで恐らく保健所だろうと思って西成区の保健所に連絡したところ、そういうのはないから大阪市に聞いてくれと言われ、大阪市に問い合わせたら、危機管理室につながり、それは西成区に聞いてくれとたらい回しになったんですね。調べたところ、私が見ていたのは大阪府だったんですね。各いろいろな市町村のところでは、その仕組みがあるんですね。何とか市というのがあるんだけど、大阪市はなかったんですね。大阪市の危機管理室の方もこんな問合せはこれまでなくてということで、どうぞ地域の皆さんで頑張ってくださいと言われたんですけども、地域の中でもそうした人だったり、防災の意識を持っていらっしゃる人たちもいると思うので、ぜひ何とか、ネットワークというかそういう意識を持っていることというのを何か話し合えるというか、見えてくるような場があるといいなと思います。

私どもも、それで地域でバケツリレーをやってみようと思ひまして、商店街でバケツリレーをみんなで体験して、防災食を実際に食べてみるという体験などをしまして、実際体験することって大きいなと思ひましたので、こうしたちっちゃな取組みも各市民団体の皆さんと一緒にできていったらいいなと思ひております。

【福山議長】 ありがとうございます。井戸というのはなかなか最近見かけることは本当に少なくなりましたけれども、全然知りませんでした。ありがとうございます。

事務局のほういかがでしょうか、この井戸に関して。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長をしています浅野と申します。

井戸については、能登半島地震を受けて議論になりまして、区役所のほうでも調べさせていただいたんですけども、木津川沿いに工業地帯があるということで、なかなか井戸の水質が確保できないというところで、区役所では、検討は行っていないという状況となっております。

あと、地域の方々との交流という場のご意見もいただきましたけれども、地域の方に防災リーダーになっていただいております、その研修会を消防署と一緒にしているんですけども、その際に、西成区役所で防災協力事業所、事業所の方が発災時に協力していただけるという登録制度がありまして、その事業所の方々も防災リーダーの方と一緒に研修を受けていただき、そこで交流を図るような仕組みもありますので、ご紹介させていただきます。

以上となります。

【福山議長】 ありがとうございます。できれば、最初に一旦受け止めていただけたらいいですね。たらい回しになる前につないでいただくとか、一応不動産というか、町の中の井戸ですから、そういったことはほかにもあるかもしれませんけれども、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

【庄野委員】 庄野です。

安全あんしん部会のことになるかも分かりませんが、防災のことについてなんですけれども、9月1日は防災の日で、9月は防災月間だということで、防災マップ、もしできることであれば9月の広報紙だったり、折り込みしていただいたら防災意識が高まるのではないかとということでお願いしたいと思います。

【福山議長】 ありがとうございます。

防災マップに関して何か説明等ありますでしょうか。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長をしております浅野と申します。

防災マップは紙で配布しているものについては、部数に限りがありますので、全戸配布になると何万部ということでなかなか難しいかなと思っております。区役所のほうにお問い合わせいただければ、お渡しさせていただいておりますし、ホームページのほうに掲載はしていますので、できればそれをご活用いただければと思っております。

【庄野委員】 かなりの数が要るということみたいなんですけれども、これもよその区の話で申し訳ないですけれども、住之江区やったら、防災マップを9月に広報紙に折り込んで防災意識を高めていると。そういった取組みはされているということで、その辺予算がかかることではあるとは思いますが、防災意識を高めるためにもひとつ考えていただければと思います。

【浅野地域支援担当課長】 どういう形でできるか分からないんですけれども、検討してまいります。

【福山議長】 そのほか、いかがでしょうか。

【片上委員】 片上です。先ほどもちょっとお話しさせてもらったんですけれども、あいりん地区って掃除の方というか、日雇いの人を多分何人が集めて順番にチョッキ着て、籠みたいなものを持って、町の清掃をしてくれているんですけど、回っているだけの感じがして、今宮の学校の近くってあんまりきれいになっている感じがなくて、こっちも回っ

てほしいなって思ったりとか、南海で区切られているのか、何か歩いてはる感じもするんですけれども。あと、放置自転車みたいなのが学校の通学路にだーっと停まっているんですね。新今宮の駅が近いので、多分便利やから停めはると思うんですけれども、学校の近くやから停めんといってくれということも貼り出しても、地域住民の人がそこに停めているから、住宅地だから撤去ができないという話を聞いたりとか、通学路もちょっと色を変えているししてもらっているんですけれども、そこにゴミも置いてある、自転車も置いてある、それをよけて道路側に出て通学しないといけないというのが、創立当初はなかったんですけれども、だんだん10年を経てなってきたんですけれども、あれってどうにかなったりしないんですか、通学路の確保というか。

【福山議長】 いかがでしょうか。どうにかならないでしょうか。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長をしています浅野と申します。

清掃につきましては、福祉局が実施しており、詳細を把握していませんので、またお調べしてお伝えさせていただこうと思います。

自転車につきましては、新今宮駅周辺は自転車等放置禁止区域になっていない関係がありまして、公道であれば一定期間置かれたものは、建設局で撤去することができるんですけれども、なかなか即時に撤去するということできていない状況になっています。現在の状況をお聞きしましたので、区役所としては駐輪場を増やしてくださいという要望はさせていただいており、建設局も放置自転車を整理していますので、建設局と協議しながら、対策を行いたいと思っています。

以上です。

【小林委員】 あと、ゴミ拾いをしているおじさんが、高齢者特別清掃事業という大阪市福祉局と大阪府の事業になっておりまして、私が勤めております釜ヶ崎支援機構が受託させていただいているんですが、何人もいますので中にはあまりゴミを拾わずに歩いているだけの人も、もしかしたらいるかもしれないんですけれども、基本的には対象エリアの場所の中で例えば粗大ゴミであったりとか、私有地であったり、そういった場所でない限りは、ゴミというのは恐らく基本的には全て取っているはずなんです。ちょっとまたどの場所かというのは、私もぱっと思いつかないので、また後ほど教えていただきたいんですけれども、可能性としては私有地であったり、ちょっと手を出せないところに落ちているゴミ、もしくは粗大ゴミ、粗大ゴミというのは要は不法投棄として警察に通報して、我々はそのまま警察にバトンタッチしたりするところがあったりするので、また確認して、もし例え

ば対象の地域でエリアに関して福祉局さんと決めていくので、もし我々が手を出せるところであれば、福祉局さんであったり西成区さんとも相談して、そのエリアに入れられないかみたいなのも検討させていただけるかなと思います。

【片上委員】 ありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、特にご意見がこれ以上ないようでしたら、議題の2、地域福祉推進会議の報告について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【佐野福祉担当課長】 いつもお世話になっております。福祉担当課長の佐野と申します。私のほうから、地域福祉推進会議からの報告をさせていただきます。座らせていただきます。

西成区の地域福祉の推進に向けた取組といたしまして、第2期西成区地域福祉計画に取り組んでおります。この計画は、住み慣れた地域で安心して暮らすために地域住民のつながりづくり、そのための居場所、参加できる場、役割のある場をつくること、地域で孤立している人に気づく、相談につなげることの充実を図ることなどを目的といたしまして、住民、区社協、区役所、多様な社会資源も活用して取り組んでいます。その取組の令和6年度の活動計画についてご説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。1ページ目です。

重点項目、新たな西成区の地域福祉推進体制。住民や福祉事業者などによる地域の気づきを福祉専門職や行政へつなぐかけはしの役割の充実を目指しています。そのために複合的な課題を抱える世帯を支援する会議、「つながる場」で検討されるケースの内容を通じて取組内容の理解を深め、協力者を増やしていきます。ネットワーク委員会や各地域の集いの場でも地域の方々の気づきを相談へつなぐことが、地域で孤立し支援を要する人の早期発見につながることを伝えていきます。日常生活や災害時において何らかの支援が必要な方の名簿である要援護者名簿、西成つながり名簿の更新時に、見守り活動の把握と地域に応じた活用について地域と一緒に考えていきます。

2ページ目をご覧ください。

重点項目、地域福祉活動への参加促進と担い手の確保。社協の生活支援体制整備事業を中心に、eスポーツ体験会を実施し、高齢者と子どもと一緒に楽しむ機会や地域活動に

参加の少ない男性の参加につながるよう西成区でニーズの把握を含め取り組んでいきます。

ボッチャについては、高齢者、障がい者、こどもと一緒にできることから取組人口がさらに増えています。これまで地域の活動に参加する機会がなかった世帯にも参加してもらえるような仕組みを考えていきます。

新たな地域の担い手として外国人住民への理解を深め、同じ地域で生活する者同士がつながるためのやさしい日本語の使用など、きっかけづくりを考えていきます。

3 ページ目をご覧ください。

重点項目、要援護者の発見と地域における見守り体制の強化。日常生活や災害時において何らかの支援が必要な人の名簿である要援護者名簿（西成つながり名簿）の更新の際に、その地域の見守り活動の取組状況や課題を確認し、地域の状況に応じた名簿の活用方法を一緒に考えていきます。一昨年より要援護者名簿の情報を基に居宅介護事業者の協力を得ながら、災害時に自力で避難できない方々の個別の避難方法などを決めておく個別避難計画書を作成しておりまして、今年度も引き続き取り組んでまいります。

4 ページ目をご覧ください。

重点項目、複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築。複合的な課題を抱えた世帯が安心して生活が送れるように話し合う場を「つながる場」と呼んでおります。認知症、障がい、経済的、ごみ屋敷、ペット問題など複数の課題が存在し、それぞれの課題に対する関係者が集まり、情報の共有や支援方針の下、役割分担を考える場としております。高齢の親とこども世帯の問題と共に、こどもに関する問題やごみ屋敷問題、ペット問題が増えてきております。「つながる場」で話し合う事例を通じて取組内容や事業の趣旨を周知し、協力者をさらに増やすさらなる多職種連携を目指しています。

また、「つながる場」で話し合うことが多いこども関係、ごみ屋敷問題をテーマに研修会を実施し、関心を高め、支援が必要な人の早期発見と関係者の対応策や気づきを高めていきます。

5 ページ目をご覧ください。

地域の生活課題の解決や自分たちの住む地域を「考える」場づくり支援といたしまして、令和6年度につきましても引き続き要援護者名簿をどのように活用していくかについて地域の皆さんと見守り活動について考えていきます。今年は8月中には16地域に更新した名簿をお渡しし、最近の災害発生状況もあって名簿の活用方法について地域から疑問や意見が出ております。資料には橘地域としておりますが、ほかにも複数の地域と同様の内容

で考えていく予定にしております。

飛田地域では、昨年度から名簿を活用した民生委員による家庭訪問を行っております。継続的な活動としていくための仕組みづくりについて考えていきます。

津守地域は、昨年度予定していたことが実施できなかったことから、継続して取り組む内容となっております。

6ページをご覧ください。

今年度の地域福祉フォーラムについて、あわせてチラシもお配りしているかと思いますが、「いろんな人がいるからおもしろい！～共に支え合う地域づくりをめざして～」と題し、11月30日の土曜日に多文化共生事業と併せて開催する予定です。西成区での人口が増えている外国人住民を将来的な地域の担い手として、同じ地域に住み日常の生活を通じてつながるきっかけづくりにしたいと考えております。多様性を受け入れ、違うことを面白いと感じることが理解を深める一歩になると企画しました。

当日は、講演会と複数の国籍の外国人住民パネリストによる意見交換や、やさしい日本語のワークショップなどを予定しております。この日は多文化共生フェスタが同時開催されて、関係機関、学校、NPO、ボランティアなど多くの協力を得て多文化に触れるワークショップや講座の開催、外国にルーツを持つ方との交流や展示などを行い、お互いの文化を知り、交流を深めることができると考えております。

以上、令和6年度の活動計画となります。引き続きご協力のほうよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【福山議長】 ありがとうございます。すばらしい取り組みだと思いますけれども、委員の皆様、何かご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【上田假奈代委員】 上田です。

私どもは当然NPOではあるんですけども、外国人の方がたくさん今はいらっしゃって住まれているということで、多文化共生のプロジェクトを始めておまして、月に1回、外国の方とそれからこどもセンター、そして釜ヶ崎支援機構にも協力をお願いして、地域のおじさんたちや若者、子ども、外国の人と一緒に、言葉がもし引かかるのであれば、食べ物であったりとか、体を動かしたりというような活動をしていまして、びっくりするぐらいの数の人がいらっしゃって、釜ヶ崎のおじさんと将棋をしてみたりとか、そんな光景が見られます。今日、チラシも持ってまいりましたので、またよかったらのぞきに来て

いただきたいなと思います。後でお渡しさせていただきます。

【福山議長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

【宮本委員】 宮本です。

現在、今、テニスコートからコンサートホール間の土地がありますけれども、これは公募はもう終わっているんですね、9月で。ここの場所はやっぱり今後西成区の発展するための礎になるような場所なので、それにふさわしい事業が行われたら大変うれしいと思っています。

また、我々視覚障がい者の団体として、盲養護老人ホームという施設が政令指定都市で大阪市だけないんです。そういうようなことで、今後の事業に手を挙げて参加させてもらえたら大変うれしいなと思います。

また、そういうような場所は皆さんが集まってこれるように、防災センターとか、お子さんやお母さんが一緒に来ていつでも遊べるような、安心しておることができるような場所になるかと思います。どういう事業が行われるか分かりませんが、西成区民としてあの場所はやっぱり気になりますので、今後発展することを見守っていきたいと思います。

以上でございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

【伊藤悠子委員】 失礼します、伊藤です。

佐野課長のほうからご説明があった西成区をどうしていきたいんだというふうなすばらしい取組、これから見ていく方向が気にかかる、つながる、支え合うということで、本当全面的に賛成ですし、自分自身もいろんなことができたらいいなと思っております。

ちょっと投げかけなんですけれども、ごみ屋敷問題というのがどこもすごくあると思うんですけれども、私、ふだんは病院で働いておりまして、病院のケースワーカーもごみ屋敷というふうな表現を知らずに使ってしまうんですけれども、これは当事者にしてみたら、援護に来る者を遠ざける言い回しかなというふうに常々感じております。ごみ屋敷といっても、本人にとってごみなのかどうかということですね。一つの表れとしては、鬱であったり、自分のことを気にかけれない、セルフネグレクトで物がたまっちゃうということもあるでしょうし、西成区も受け入れしていた東日本の被災者の方は、津波で全部流され

てしまったわけですね。もう本当に何ひとつ捨てられないんですよ、手元に残ったものをね。そのことをたまっている物をごみと呼べるのかどうかというふうに思ったことですか、また汚ギャルって聞いたことありますか。思春期の女の子が女の子に限らないんですけれども、食べた物のかすとかラーメンの残ったものとか、有機物を部屋の中に積み上げるんですね。極端な場合は、豆腐を万引きしてきて、腐らせて、山積みにして、その中にいるというふうな事例もありました。何しているのと言ったら、有機物を身の回りに置きたい。これはいろんなケースがあるから、ケーススタディーが要るんですけれども、細かく見るんですけれども、アタッチメントみたいな。小さいときに肌の触れ合いがない、愛されていない、何かができるから、勉強ができるから、成績がいいからオーケーだねとってお金を与えてもらっているけれども、自分というものを見てもらっていない人たちというのが思春期に物をためるといふうなことはよく目にすることなんです。

私も考えて、じゃ、その様々な背景をどういうふうにしたらいいのかなと。共通するのは、佐野課長がおっしゃった孤立させないということに尽きるんじゃないかと思うんですね。事業を進めていく上で当事者が後ろを向いてしまったり、うつむいてしまったりはマイナスなので、ぜひともこの委員の皆様にはごみ屋敷という言葉を使わないという提案をしたいなと思っておりまして、じゃ、どうしたらいいのかなというと、例えば物がたまる家問題とかどうでしょうか。捨てたくない人もいるわけなので、どんどん物がたまっていくと。それが減っていったら、いろんなことを手放せる、有機物を手放せるのかもしれないし、何か当事者が傷つかないようなネーミングをと考えております。またお知恵をください。

【福山議長】 ありがとうございます。なかなか深いお話ですね。先週、私の父が亡くなりまして、家の処分、この1週間追われていたわけなんですけれども、鹿児島にちょっといまして、親戚に頼りっ放しで、親戚がいろいろごみ捨てとくよと言われて、行ったら本当になくなって、すっきりしていたんですけれども、いろいろ思い出の物もなくなって、やっぱりごみに見えたんだなと思って、相当つらかったんですけれども、今のお話はなかなか深い、ごみ、何をもってごみかというのは確かに。あまり公の言葉というか、そこで使うのは確かにデリケートかなというふうに思いました。何か思いついたら、私も提案させていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、本日の議題は以上でございますけれども、補足、追加等、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【得能総務課長】 総務課長の得能でございます。私のほうから、その他といたしまして2点、ご説明させていただきます。

まず1点目でございますが、本日、参考資料といたしまして、令和6年度西成区運営方針（概要版）をお配りさせていただいております。こちらにつきましては、これまでの部会で運営方針における各部会の該当箇所につきましては資料としてお配りさせていただいておりますが、今回、全体会ということでございますので、配付させていただきましたこれらの資料を統合いたしまして、全体版ということで本日、参考資料としてお配りさせていただいております。また、ご参考として見ていただけましたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして2点目といたしまして、警察オブザーバーの件につきましてご報告させていただきます。

令和5年度第2回全体会におきまして、小林委員のほうからご意見がございました警察オブザーバーの件につきましては、今年度に入りまして私のほうから西成警察署のほうに打診をさせていただきましたところ、区政会議の中の議題等によりまして必要性があるなどの状況がございましたら、西成警察署といたしまして区政会議にご参加いただけるというご回答をいただいております。つきましては、今後開催されます区政会議の議題の内容に応じまして、適宜、西成警察署のほうに区政会議へのご出席のご依頼などをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【福山議長】 ありがとうございます。

委員の皆様、何かご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日お越しの市会議員の方から一言ずつご意見を賜りたいと思っております。

【藤岡市会議員】 皆様、こんにちは。全体会議、いつもありがとうございます。

委員の皆様方から大変専門性のあるご意見や提案等を頂戴いたしましたが、私どもも知らないものもありましたので、しっかりこの場を通じて勉強、理解させていただきました。本当にありがとうございます。

また、警察との意見の場をご提案いただいたということで、ますます活気あふれていく

なというところが本当に感謝している次第でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

【山口市議員】 大阪市議員の山口でございます。本日は足元の悪い中、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

高齢者人口が増加するということをお聞きいたしまして、実際そのピークというのが2040年になるんですけれども、その頃になると生涯年齢も激変している中で、一方、西成区もそうなんですけれども、地域のつながりで、孤独、孤立というのがますます深刻化していく中で、本日もございましたが、地域福祉推進会議だったりとか、あるいは皆様のふだんの取組みというものが大変重要かなというふうに改めて感じました。プッシュ型でいくのか、アウトリーチで対面でやっていくということが、その仕組みづくりを今後どうしていくかということも我々は一つの課題として皆様と共に取り組んでいきたいというふうに思います。本日は大変ありがとうございました。

【福山議長】 貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、本日の区政会議の議事は以上でございます。長時間にわたりましてご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局へお返ししたいと思います。

【西川区政推進担当課長代理】 福山議長、どうもありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。

それでは、私のほうから、数点ご連絡いたします。

今回の議事録につきましては、おおむね30日後をめぐりに区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしくお願いいたします。

意見票につきましては、何かご意見がございましたら、10月10日までにご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日、机の上に置かせていただいております第2回全体会日程調整票でございますけれども、12月下旬に第2回全体会の開催を予定しております。できるだけ多くの委員の皆様にご参加をいただきたいということから、今回、事前に日程についてアンケートを取らせていただきます。日程を3案ほど入れさせていただきます。年末のお忙しい時期となりまして大変恐縮でございますけれども、このいずれかの日程で調整させていただきたいと考えておりますので、それぞれの日程について出席可能か不可か、どちらかに丸を記載いただきますようお願いいたします。出席できるという日数が複数ありましたら、

出席可のほうに複数丸いただくというふうな形でのお考えで印をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

提出期限なんですけれども、10月15日の火曜日とさせていただいております。なお、本日もし日程についてお分かりであればご記入いただきまして、机の上に置いてお帰りいただけましたら幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。日程が確定いたしましたら、開催日の1か月前までにまたご案内を送らせていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和6年度西成区区政会議第1回全体会を終了いたします。

皆様、長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。